

# 平成16年度岐阜県における公共事業の再評価結果について

～公共事業の効率的な執行と透明性の一層の向上を目指して～

岐阜県では、公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成10年度から新たに再評価システムを導入しました。

このシステムは、事業採択後一定期間を経過して未着工の事業や、事業採択後長期間経過して継続中の事業等について再評価を行い、必要に応じて事業の見直しや今後の対応方針の検討を行うもので、この決定にあたっては、学識経験者や県民の代表で構成された第三者機関である「岐阜県事業評価監視委員会」の意見を聞き、その意見を尊重することになっています。

なお、市町村が事業主体となっている公共事業の再評価についても、市町村長からの依頼により、県が設置する「岐阜県事業評価監視委員会」で対応方針等の審議ができることになっています。

今年度は、県事業、市町村事業併せて35事業について再評価を実施し、その対応方針（原案）等について、7月から9月にかけて委員会で審議が行われ、意見等が出されました。

この度、岐阜県及び関係市町村では、委員会から出された意見等を踏まえ、事業の継続等の対応方針を次のように決定しました。

## 再評価の結果（概要）

### 1 再評価を実施した箇所数

県事業 21箇所

}	基盤整備部	建設管理局所管	6箇所
		都市整備局所管	5箇所
		農山村整備局所管	10箇所

市町村事業 14箇所

合計 35箇所

### 事業別内訳

区分	県事業		市町村事業	合計
	国庫補助事業	県単独事業	国庫補助事業	
道路事業	4			4
河川事業			2	2
砂防事業	1			1
工業用水道事業	1			1
街路事業	1	1		2
都市公園事業			2	2
下水道事業			6	6
水道事業	2	1		3
農業農村整備事業	6	1	1	8
林道事業	1	2	3	6
合計	16	5	14	35

### 2 再評価を実施した理由

理由	事業数
事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業	0
事業採択後一定期間（5年間～10年間）を経過して継続中の事業	35

- 3 再評価の視点
- (1) 事業の進捗状況
  - (2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化
  - (3) 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化
  - (4) コスト縮減や代替案立案等の可能性

4 再評価の実施結果

対応方針	県事業	市町村事業	計
中止	1	0	1
見直して継続	0	0	0
継続	20	14	34
合計	21	14	35

岐阜県事業評価監視委員会での審議

1 委員会の構成

- 委員数 13名  
 委員長 河村三郎 岐阜大学名誉教授  
 委員構成
- |        |    |
|--------|----|
| 学識経験者  | 3名 |
| 経済界関係  | 4名 |
| 地方自治関係 | 2名 |
| 公募     | 1名 |
| その他    | 3名 |

2 委員会の審議方法

- (1) 各事業の目的、現状及び再評価の視点を説明(事業主体)
- (2) 再評価実施箇所の現地調査
- (3) 審議、質疑応答
- (4) 意見、提案等

3 委員会の開催状況

(1) 第1回委員会

日 時：平成16年6月16日(水) 15:00~17:00  
 場 所：全建総連厚生会館 5階「大会議室」  
 議事内容： 委員長の選出  
                   再評価実施箇所概要説明  
                   現地調査箇所の選定

(2) 第2回委員会【現地調査】

日 時：平成16年7月13日(火) 9:30~17:00  
 調査箇所  
 経営体育成基盤整備事業【道下地区】(輪之内町)  
 森林居住環境整備事業【三倉~上ヶ流】(久瀬村)  
 中山間地域農村活性化総合整備事業【揖斐西部地区】(藤橋村)  
 工業用水道水源費補助事業【徳山ダム】(藤橋村)  
 道路改築事業【国道417号】(藤橋村)

(3) 第3回委員会

日 時：平成16年7月28日(水) 13:15~15:30

場 所：全建総連厚生会館 5階「大会議室」

議事内容： 再評価実施箇所詳細審議  
道路事業 3箇所  
河川事業 2箇所  
砂防事業 1箇所

(4) 第4回委員会

日 時：平成16年8月11日(水) 13:15~15:50

場 所：全建総連厚生会館 5階「大会議室」

議事内容： 再評価実施箇所詳細審議  
街路事業 2箇所  
都市公園事業 2箇所  
農業農村整備事業 3箇所

(5) 第5回委員会

日 時：平成16年8月26日(木) 13:15~16:15

場 所：全建総連厚生会館 5階「大会議室」

議事内容： 再評価実施箇所詳細審議  
道路事業 1箇所  
工業用水道事業 1箇所  
下水道事業 6箇所  
水道事業 3箇所

(6) 第6回委員会

日 時：平成16年9月9日(木) 13:15~16:30

場 所：全建総連厚生会館 5階「大会議室」

議事内容： 再評価実施箇所詳細審議  
農業農村整備事業 5箇所  
林道事業 6箇所

4 審議結果

審議の結果は次のとおり「意見書」としてまとめられ、岐阜県知事に建議されました。

<総括意見>

審議した別に掲げる35事業の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(原案)を了承する。

ただし、岐阜県実施の「ふるさと農道緊急整備事業(名森地区)」については、将来的には地元の町が引き継いで事業を完成させるという前提のもとに、事業主体の対応方針である「中止」を了承する。

<事業別意見>

道路事業

- ・ バイパス道路の場合、全線が供用開始されないと効果が限定されるので、早期完成に努力されたい。(道路改築事業・国道363号)
- ・ 水資源機構と連絡を密にして、コスト縮減に取り組みたい。(道路改築事業・国道417号)
- ・ 現状では、歩道の幅員の基準について事業者が適宜判断している部分があるが、説明の透明性等の観点から、県において統一的な指針を作成することを検討されたい。(道路改築事業・(主)多治見白川線)

### 河川事業

本河川は改修も進み、昭和51年以降大きな災害もないため、河川改修計画上の確率年は1/5でいいように思われるが、この地域には岐阜大学付属病院があり、浸水時には金銭に換えられない多大な被害が予想される。このため、一般的な計算による便益だけではなく、緊急医療の面からそのリスクの大きさを考慮されたい。(岐阜市 統合準用河川改修事業・村山川)

### 工業用水道事業

本事業により水源は確保されても、給水系統が完成しないと効果が発現されないため、関係機関との調整を早期に行い、供給管のルートなどについて早急に検討されたい。(工業用水道水源費補助事業・徳山ダム)

### 都市公園事業

公園におけるトイレの数は、男性用と女性用が同数であるが、トイレやシャワーの使用時間は女性の方が長いため、女性用を多くするよう配慮されたい。(中津川市 都市公園事業・中津川公園)

### 下水道事業

- 費用対効果を算定する場合、汚泥処理費については各処理場ごとの処理方法が異なることに鑑み、全国一律の単価を使用するのは疑問があるので、今後検討されたい。(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)
- 下水道事業は環境浄化の向上が目的であり、費用対効果が1を下回っても必要と思われるので、県独自のモデルを作って便益を算出することを検討されたい。(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)

### 農業農村整備事業

- 河川の水源流域で本事業等を実施する場合、下流の水質の変化を予測し、今後の事業実施に役立てることができるようになるため、年間の肥料や農薬の使用量がわかるデータを蓄積することが望ましい。(畑地帯総合整備事業・上野地区)
- 事業着手後3年間は、用地交渉が難航して工事ができなかったようであるが、事業が遅延することによるコストの増大について、事業者として強く意識していただきたい。(農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業・下呂中央地区)

## 再評価実施結果(詳細)

岐阜県及び関係市町村は、岐阜県事業評価監視委員会から出された意見等を踏まえ、各事業の対応方針を次のとおり決定しました。

なお、委員会から、対応方針(原案)に対する意見のほか、事業の進め方等についての意見も出されており、それについても次のとおり対応します。

### 1 総括

意見： 審議した別に掲げる35事業の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(原案)を了承する。

ただし、岐阜県実施の「ふるさと農道緊急整備事業(名森地区)」については、将来的には地元の町が引き継いで事業を完成させるという前提のもとに、事業主体の対応方針である「中止」を了承する。

対応方針： 34事業について「継続」します。

ふるさと農道緊急整備事業「名森地区」については「中止」します。  
なお、今後は道路管理者である安八町において、全線開通に向けた取

り組みが行われることとなりますが、県としても可能な範囲で協力を行ってまいります。

## 2 事業別

### (1) 道路事業〔道路建設課所管分〕

#### ・ 県事業（4箇所）

事業名	路線名、河川名 地区名、排水区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
道路改築事業	国道363号	土岐市	H 7	H 22	継続
道路改築事業	国道417号	藤橋村	H 2	H 19	継続
道路改築事業	(主)多治見白川線	御嵩町~八百津町	H 7	H 21	継続
道路改築事業	(主)岐阜環状線	岐阜市	H 7	H 17	継続

意見： バイパス道路の場合、全線が供用開始されないと効果が限定されるので、早期完成に努力されたい。(国道363号)

水資源機構と連絡を密にして、コスト縮減に取り組まされたい。

(国道417号)

現状では、歩道の幅員の基準について事業者が適宜判断している部分があるが、説明の透明性等の観点から、県において統一的な指針を作成することを検討されたい。(主)多治見白川線)

対応方針： 早期完成に向け、努力します。

水資源機構と連絡をとりながら、コスト縮減に努めます。

歩道の設置基準について、統一的な指針を作成するように検討します。

### (2) 河川事業〔河川課所管分〕

#### ・ 市町村事業（2箇所）

事業名	路線名、河川名 地区名、排水区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
統合準用河川改修事業	村山川	岐阜市	S 63	H 18	継続
統合準用河川改修事業	戸石川	岐阜市	H 6	H 25	継続

意見： 本河川は改修も進み、昭和51年以降大きな災害もないため、河川改修計画上の確率年は1/5でいいように思われるが、この地域には岐阜大学付属病院があり、浸水時には金銭に換えられない多大な被害が予想される。このため、一般的な計算による便益だけではなく、緊急医療の面からそのリスクの大きさを考慮されたい。(村山川)

対応方針： 流域内にある岐阜大学付属病院の浸水時における緊急医療の面からのリスクの大きさに対応できるよう、現在暫定改修(確率年1/5)である下流の新堀川の将来改修に併せて、河床を掘り下げ等して治水安全度を高められるよう検討していきます。

(3) 砂防事業〔砂防課所管分〕

・ 県事業 (1箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、排水区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
地すべり対策事業	尾外岩	中津川市	H 7	H 21	継続

(4) 工業用水道事業〔水資源課所管分〕

・ 県事業 (1箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、排水区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
工業用水道水源費補助事業	徳山ダム	藤橋村	S 50	H 19	継続

意見：本事業により水源は確保されても、給水系統が完成しないと効果が発現されないため、関係機関との調整を早期に行い、供給管のルートなどについて早急に検討されたい。

対応方針：今後の水需要の動向並びに地盤沈下の状況を勘案しながら、導水施設等について関係機関と調整し検討していきます。

(5) 街路事業〔都市整備課所管分〕

・ 県事業 (2箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、排水区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
公共街路事業・緊急地方道 整備事業	大垣一宮線	羽島市	H 7	H 17	継続
<県単独事業>					
県単街路事業	石浦下切線	高山市	H 6	H 17	継続

(6) 都市公園事業〔公園緑地課所管分〕

・ 市町村事業 (2箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、排水区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
都市公園整備事業	岐阜公園	岐阜市	H 7	H 19	継続
都市公園整備事業	中津川公園	中津川市	S 63	H 20	継続

意見：公園におけるトイレの数は、男性用と女性用が同数であるが、トイレやシャワーの使用時間は女性の方が長いため、女性用を多くするよう配慮されたい。(中津川公園)

対応方針：今後、整備を予定しています野球場、武道場につきましては、当然、トイレやシャワー室が必要ですので、女性用を男性用より多く設置するよう配慮し、さらにはユニバーサルデザインを取り入れ、公園のバリアフリー化を推進します。

(7) 下水道事業〔上下水道課所管分〕

・ 市町村事業 (6箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、排水区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
都市下水路事業	溝口都市下水路	岐阜市	H 7	H 2 2	継続
公共下水道事業	長良川左岸処理区	美濃市	H 7	H 2 7	継続
特定環境保全公共下水道事業	恵那峡処理区	恵那市	H 6	H 2 0	継続
公共下水道事業	北部処理区	南濃町	H 2	H 1 9	継続
特定環境保全公共下水道事業	川合・宮脇・船山処理区	上之保村	H 7	H 1 8	継続
特定環境保全公共下水道事業	小坂処理区	下呂市	H 7	H 1 9	継続

意見：費用対効果を算定する場合、汚泥処理費については各処理場ごとの処理方法が異なることに鑑み、全国一律の単価を使用するのは疑問があるので、今後検討されたい。

下水道事業は環境浄化の向上が目的であり、費用対効果が1を下回っても必要と思われるので、県独自のモデルを作って便益を算出することを検討されたい。

対応方針：各処理場の実績に基づく汚泥処理費により、費用対効果を算定するよう指導します。

全国的に環境浄化の向上を便益にカウントした事例は少ないのが現状であるが、下水道整備の目的である環境浄化の向上も考慮し、便益を算出するよう指導します。

(8) 水道事業〔水道企業課所管分〕

・ 県事業 (3箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、排水区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
可茂用水道第3次拡張事業	可茂用水	美濃加茂市他6市町	H 6	H 2 4	継続
可茂工業用水道事業	可茂地区	美濃加茂市・坂祝町・川辺町	H 7	H 2 3	継続
<県単独事業>					
県営水道施設耐震対策事業	東濃用水・可茂用水	美濃加茂市・瑞浪市他	H 1 1	H 1 8	継続

(9) 農業農村整備事業〔農地整備室所管分〕

・ 県事業 (3箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、排水区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
経営体育成基盤整備事業	道下地区	輪之内町	H 1 1	H 1 8	継続
畑地帯総合整備事業	上野地区	郡上市	H 6	H 1 9	継続
地域用水環境整備事業	保古の湖地区	恵那市	H 1 1	H 2 0	継続

意見：河川の水源流域で本事業等を実施する場合、下流の水質の変化を予測し、今後の事業実施に役立てることができるようにするため、年間の肥料や農薬の使用量がわかるデータを蓄積することが望ましい。(畑地帯総合

整備事業・上野地区)

対応方針：農業用排水路の整備にあたっては営農実態等も踏まえ、自然浄化機能などを活用した水路整備にも努めます。

(10) 農業農村整備事業〔農村環境室所管分〕

・ 県事業 (4箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、排水区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	古川南部2期地区	飛騨市	H11	H18	継続
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	下呂中央地区	下呂市	H6	H18	継続
中山間地域農村活性化総合整備事業	揖斐西部地区	揖斐川町他	H11	H19	継続
<県単独事業>					
ふるさと農道緊急整備事業	名森地区	安八町	H7	H16	中止

意見：事業着手後3年間は、用地交渉が難航して工事ができなかったようであるが、事業が遅延することによるコストの増大について、事業者として強く意識していただきたい。(農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業・下呂中央地区)

対応方針：着工の遅れによるコスト増について再認識し、今後は土地所有者等との調整状況を見極めながら事業に着手してまいります。

・ 市町村事業 (1箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、排水区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
農業集落排水統合補助事業	吉田・上村地区	飛騨市	H11	H18	継続

(11) 林道事業〔森林整備室所管分〕

・ 県事業 (3箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、排水区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
森林居住環境整備事業	三倉～上ヶ流線	春日村、久瀬村	H6	H28	継続
<県単独事業>					
ふるさと林道緊急整備事業	宮谷～金坂線	本巣市	H6	H19	継続
ふるさと林道緊急整備事業	飛水線	八百津町	H6	H23	継続

・ 市町村事業 (3箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、排水区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
補助事業					
森林環境保全整備事業	寺谷～西ヶ洞線	武儀町	H6	H27	継続
森林環境保全整備事業	鎌辺～明山線	郡上市	H6	H26	継続
森林環境保全整備事業	カヤノ線	明智町	H11	H21	継続